

電子申請をご検討されている事業主の皆様へ

電話相談
出張相談
無料!!

雇用保険電子申請

アドバイザーをご利用ください!!

雇用保険電子申請アドバイザーとは？

岐阜労働局長から委嘱を受けた社会保険労務士です。
電子申請手続きについて経験・知識が豊富で、雇用保険制度にも精通しています。

どのような支援を受けられますか？

電子申請を始めるための、質問・相談・疑問等に**無料**でお答えいたします。
ご希望があれば個別に事業所に訪問し、パソコンの環境設定、電子証明書の取得方法とその費用、申請までの流れ等、説明させていただきます。
また、電子申請導入後のフォローアップもおこなっています。

相談したい時はどうすればいいですか？

裏面の「**雇用保険電子申請アドバイザー相談希望票**」によりお申込み下さい。

《申込み先》 **ハローワーク大垣 適用課**

TEL:0584-73-9298 FAX:0584-73-8639

電子申請には次のようなメリットがあります！

▶**時間の有効活用！**

- ▶24時間、365日申請が可能
- ▶移動時間、待ち時間の節約

▶**個人情報の保護！**

- ▶社外への持出に伴う個人情報紛失のリスク軽減

▶**コストの削減！**

- ▶移動に伴う交通費、郵送費の削減



岐阜労働局・ハローワーク大垣

LL010524大垣所01

ハローワーク大垣 適用課 宛

FAX 0584-73-8639

雇用保険電子申請
アドバイザー相談希望票

適用事業所番号	2102-
事業所名	
ご担当者	(部署名) ふりがな (氏名)
連絡先電話番号	- -
その他(相談内容など)	

◆後日、雇用保険電子申請アドバイザーより
ご連絡させていただきます。

安定所処理欄

